

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月10日(月) 午後1時25分～午後2時39分
2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室
3. 出席委員

●農業委員9人

会	長	山	本	淳 (14番)
委	員	1番	田	中 一 行
		2番	小	西 由 子
		3番	山	本 一 美
		4番	米	村 進 司
		8番	賀	山 圭 子
		9番	飯	野 幸 義
		11番	澤	大 篤
		12番	大	森 正 良

●農地利用最適化推進委員5人

		15番	土	師 信 義
		16番	上	田 芳 夫
		18番	中	野 広 正
		19番	宮	本 裕 澄
		20番	藪	田 俊 博

4. 欠席委員 (6人)

		5番	藪	内 孝 博
		6番	上	根 慶 万
		7番	谷	口 貴 文
		10番	奥	山 昌 一
		13番	福	石 幸 生
		17番	岸	本 彰

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

4番 米 村 進 司

11番 澤 大 篤

日程第4 報告事項

①前総会(5月13日)のてんまつ

日程第5 議事

①議案第1号 農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について

②議案第2号 令和6年度農用地利用集積等促進計画第3号について

③議案第3号 令和5年度農業委員会活動の点検・評価の決定について

日程第6 その他

①全国農業委員会会長大会について

②地籍調査事業に伴う地目変更に係る現地確認について

③相続土地国庫帰属制度における農地関係事務の取扱いについて

④地域計画の策定について

⑤能率給に係る報酬の支払いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	杉本征訓
局長補佐	前田悟史
係長	松本享子

事務局	<p>これより令和6年度第3回の岩美町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>総会の成立についてでございます。</p> <p>本日の出席委員は14名中9名の出席で、岩美町農業委員会会議規則第6条による定足数に達しておりますので、総会の成立を報告させていただきます。</p> <p>なお、欠席者の5人につきましては、5番の藪内委員、6番の上根委員、7番の谷口委員、10番の奥山委員、13番の福石委員、また推進委員さんの岸本委員のほうから欠席する旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。</p>
事務局 会 長	<p>それでは、会長から挨拶のほうよろしく願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>梅雨に入ったようではありますが、1週間の予報では雨が降ったりすることはないのであります。今日、欠席されている委員も、いわゆる認定農業者の方のところはまだ最中だというふうにお聞きしております。お忙しいところですが、皆さん集まってお聞きいただきましてありがとうございます。</p> <p>先日、5月29日に全国の農業委員会の会長の大会がありまして、出席してきました。内容については、全国農業新聞に詳しく記載されております。一読していただければと思います。</p> <p>いずれにしても地域計画を作成して、地域農業を守っていくという、農地を守っていくという方向での約束であります。それから、新しい食料・農業・農村基本法が成立しました。ちょうどその日は衆議院を通過した日でありまして、いろいろ生の声を国会議員の先生のほうからも聞かせていただいたところでもあります。今年度の地域計画の作成に向けて、今日、事務局のほうから方針について説明がありますのでよろしくお願いをいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議長につきましては、岩美町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長、以後、議長をよろしく願いいたします。</p>

議長 それでは、日程第3の議事録署名委員ですけども、4番の米村委員さんと11番の澤委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは、日程4、報告事項に入らせていただきます。
先月のてんまつ等について、事務局のほうをお願いします。

事務局 議案資料の3ページをご覧ください。
前回総会、5月13日開催の総会のてんまつについてご説明いたします。

1点目、非農地証明ということで、新井地内の1件1筆の土地の非農地証明申請についてお諮りしました。承認していただきましたので、5月14日付けで非農地証明を申請者に送付しております。

2点目、3条3件6筆ということで、陸上地内、大谷地内及び蒲生地内の売買による所有権移転についてお諮りしました。承認していただきましたので、5月14日付けで許可書を譲受人、譲渡人に送付しております。

3点目、5条1件2筆ということで、新井地内の畑に関する資材置場の設置を目的とした転用についてお諮りしました。承認をいただきましたので、5月16日付けで県東部農林事務所へ進達しております。その後、5月28日付けで県の許可が下り、5月31日に許可指令書を受領いたしましたので、6月4日付けで借受人、貸出人それぞれに許可書を送付しております。

4点目、農用地利用集積等促進計画第2号ということで、17件58筆の申出についてお諮りし、ご意見ございませんでしたので、意見なしという形で5月14日付けで町のほうに回答しております。

以上です。

議長 報告が終わりました。
皆さんのほうで意見がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

議長 では、ないようですので、議事のほうに入らせていただきます。

議 長

第1号議案、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、4ページをお開き願います。

議案第1号「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」でございます。

農地法第3条の規定による農地の権利移動について、下記のとおり許可申請書を受理しましたので、許可について採択を求めます。

それでは、松本のほうより説明いたします。

事務局

今回、1件1筆の申請を受理しております。

議案4ページ、資料のほうは1をご覧ください。

申請地は、大字岩本*****、面積が1,073平米、登記地目は畑です。申請者は譲受人が岩本の*****さん、譲渡人が本庄の*****さんで、権利の内容は売買による所有権移転となっております。

場所につきましては、資料1の2ページをご覧ください。

塗り潰し部分が今回の申請地で、右肩にあるのが蒲生川となっております。申請地の右斜め上の辺りにあるのが申請者の自宅となっております。

資料1の1ページのほうですが、全部効率要件の農業用機械につきましては、トラクター1台と耕運機1台をお持ちの方です。そのほか、常時従事要件、農地法、農業委員会が定める基準に適合していることを確認しました。

2の申請地の現状及び今後の予定についてですが、これまで畑として利用されており、今後も畑として利用する予定のため、周辺農地に影響はありません。芋や豆、トマトなどを作付予定とのことですが。

なお、売買ですが、全体で*****円で売買されておりまして、10アール当たり約*****円となります。

説明は以上です。

11番

今回の岩本の*****でありますけども、6月3日に農業委員会の松本さん、推進委員の土師さん、それから私とで現地を確認しました。今回の土地については、北側と東側が宅地、それから西側が畑、南側については道路を挟んで田んぼとなっております。対象の農地が1,073平米ということで、1,000平米を超える広い畑であります。現状は1,073平米のうち半分に満たない面積を耕作しておられます。今回の譲受人の*****さんは、トラクター等の農業機械を所有しておられまして、農作業の従事要件もクリアされています。今回の場所が地域との調和要件に支障を与えるものではなく、申請書に今後の耕作についての誓約が出されているのであれば許可してもいいのではないかとこのように考えています。

<p>議 長</p>	<p>以上です。</p> <p>以上で説明も含めて終わりました。 質疑を求めたいと思います。ありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>ないようですので、採決のほうをさせていただきたいと思います。 第1号議案の「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。全員賛成でした。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、続きまして第2号議案、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、5ページをお開き願います。 議案第2号「令和6年度農用地利用集積等促進計画第3号について」で ございます。 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、 農用地利用集積等促進計画の案について岩美町長より協議がありましたの で、委員会の意見を求めるものでございます。 事務局のほうから説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案の6ページから7ページのほうに農用地利用集積等促進 計画案を載せています。 各地区の図面につきましては、お配りしております資料2の1ページか ら7ページのほうに記載してございます。 今回の計画案につきましても、ほぼ更新のものとなっています。新規が 1筆ありまして、6ページの*****のほうが借り受ける予定の岩井の農地 となっています。そのほかは全て更新です。 権利の設定をする農用地につきましては、貸借権によるものが37筆4 万7,299平米で、使用貸借によるものが6筆で6,490平米、合計 が43筆5万3,789平米となっております。 説明につきましては以上です。</p>

議長

それでは、審議のほうに入らせていただきます。
それでは、2番の*****の促進計画について意見を求めます。

(質問、意見なし)

議長

ないようですので、採決をさせていただきます。
2番の*****の促進計画について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

ありがとうございました。全員賛成です。
それでは、*****の促進計画についてご意見がありましたら。

(質問、意見なし)

議長

ないようですので、終わりのときに採決をすることとして意見を求めていきたいと思いますが、3番の*****さんの配分計画についてご意見がありましたら。

3番

3番、4番は何で分かれているのか。

事務局

*****さんは単純に個人として借りる分、4番の*****は会社として借りる分ということです。個人の*****と会社の*****、それぞれ別に借りるというだけのことです。

3番

するところは一緒だもんなと思って。

議長

よろしいですか。

3番

いいです。

議長

そのほか。

1番

この備考欄に軽微変更というのが出てくるんですが、どういった内容なのかという説明をいただきたいんですが。

事務局

ちょっと時間をください。

議長 それでは、続いて*****のほうの配分の計画で、促進計画の意見がありましたら。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、続いて5番の*****さんの促進計画で質疑のある方。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、6番*****さんの促進計画。ありますか。

(質問、意見なし)

議長 7番の*****さんで質疑のある方。

(質問、意見なし)

議長 8番の*****について。

(質問、意見なし)

議長 続いて、*****さんの促進計画。

(質問、意見なし)

議長 では、*****さん。

(質問、意見なし)

議長 続いて、*****さん。

(質問、意見なし)

議長 12番の*****さん。

(質問、意見なし)

議長 13番の*****さん。

(質問、意見なし)

議 長 14番の*****さん。

(質問、意見なし)

議 長 では、軽微変更について説明のほうをお願いします。

事務局 お待たせしました。ご説明させていただきます。
軽微変更の*****さんの*****さんの分は、元の地権者の方が亡くなられたことによって相続の軽微変更です。
その下の*****さんの*****さんも、こちらも相続。
それから、*****さんの*****さんのところも相続です。
それ以降の方につきましては、地籍調査の反映による面積変更になっています。
以上です。

事務局 今度から軽微変更のどういった変更なのか記載したほうがよろしいでしょうか。

1 番 口頭でいいです。

事務局 初めからこちらのほうから説明したほうがいいのか、聞かれてから答えるのか。初めからこちらのほうから説明したほうがいいですか。

1 1 番 初めから説明したほうがいいと思う。

事務局 じゃあ、括弧書きでも書かせていただきましょうか。

議 長 今後そういうふうに出すさせていただきますということで、よろしいですか。

(異議なし)

議 長 それでは、意見が出尽くしたようですので、採決のほうをさせていただきます。
*****の1番から14番の*****さんまでの促進計画に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でありました。

議 長

それでは、3号議案に入らせていただきます。
事務局のほう、説明をお願いします。

事務局

それでは、総会資料の8ページでございます。
議案第3号「令和5年度農業委員会活動の点検・評価の決定について」
でございます。
令和5年度農業委員会活動の点検・評価について、委員会の決定を求め
ます。
説明については事務局のほうからさせていただきます。

事務局

資料の3をご覧ください。
令和5年度の点検・評価ということで、まず1ページ目ですが、令和5
年4月時点の委員会の状況についてですので、こちらのほうは説明のほう
は割愛させていただきます。
2ページ目です。
最適化活動の実施状況ということで、大項目1、最適化活動の成果目標
の1の農地の集積についてです。令和5年度末時点の集積目標が394ヘ
クタールで集積率が45.7%に対して、実績のほうは369ヘクタール
43.3%。
このことについての農業委員会の点検結果ですけれども、利用意向調査
で委員の皆さんに戸別訪問していただいた際の制度周知で理解が得られ、
集積につながったと。今後は、目標地図素案の作成を通じて、より地域の
現状及び出し手、受け手の意向把握を行い、利用集積、集約化につなげて
いくとしております。
(2) 遊休農地の発生防止・解消についてで、アの(a)、緑区分の遊
休農地の解消、目標面積1.4ヘクタールに対し実績が1.1ヘクタール
でした。
また、アのbの黄色区分の遊休農地解消に向けた工程表の策定について
というところですが、県のほうから様式等は国から示されるという
ふうに聞いていたんですけれども、結局最終的に示されないこととなった
というような経過もありまして、昨年度は策定ができておりませんでした
ので、こちらのほうは今年度の目標のほうに再度盛り込ませていただいて

おります。

4、その他について、利用状況調査の結果と利用意向調査の時期について記載しておりますほか、農業委員会の点検結果としましては、関係機関と連携した利用状況調査及び日々の農地パトロールを意識的に行っていたことで遊休農地の解消に向かっており、引き続き農地パトロールに積極的に取り組むとしております。

(3) 新規参入の促進について説明いたします。

目標のほうは、新規参入者への貸付け等について、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積が0.6ヘクタールに対して、実績は1.5ヘクタールとなりました。ですので、3、実績の目標に対する達成率のほうは256.1%となっております。

最後に、農業委員会の点検結果としましては、利用意向調査時に新規参入者の貸付けをしてもよいかという枠を設けて地権者の方の意思確認をさせていただいているんですけども、こちらのほうの取組を継続して行いたいと思います。また、令和5年度の新規参入者等からの相談は1件でしたけれども、今後も相談があれば随時対応し、農業委員会と関係機関等が連携しながら地域での就農につながるよう努めるとしております。

続いて、大項目2、最適化活動の活動目標についてです。

(1)の最適化活動の目標、日数目標は1人当たり月6日としております。こちらにつきましては、実績は後ほどご説明いたします。

2の活動強化月間の設定につきましては、目標のほうは利用集積検討会への出席と、利用意向調査でプラスアルファとして戸別訪問して担い手への利用調整をすとしておりました。こちらのほうで実績のほうとしましては、計画どおり実行できたという形になっております。

3の新規参入相談会への参加目標は1回でしたけれども、こちらは参加等はありませんでしたので、実績はゼロ回となっております。

下のほうに行ってくださいまして、農業委員会全体の目標達成状況の評語としましては、各項目で達成率の基準に当てはめて点数化して合計した結果は、目標に対して期待以上の結果が得られたというふうになりました。こちらは、新規参入への貸付け等について、農地の所有者の同意を得た上で公表した農地の面積が高い達成率となったということと、あと農地の集約、集積の達成状況が90%を超えたことによる加点によるものです。

その下の推進委員等の点検・評価結果につきましては、皆さん目標に対して期待をやや下回るという結果となっております。

ページをめくっていただきまして、こちらは事務の実施状況についてなんですけれども、こちらについては各自ご覧ください。

次のページなんですけれども、ここまでの目標と実績をまとめた一覧表になっております。真ん中の辺りの2の最適化活動の活動目標の(1)推

進委員等が最適化活動を行う日数についてっていうところで、こちらは皆さんの活動実績から1人当たりの月の活動日数を割り出しておりまして、平均が1.9日となっております。

ここで、今日、当日資料でお配りした別紙様式3を見ていただけたらと思います。各個人ごとのシートになっていまして、皆さんに最適化活動の記録セットの記載を出していただいているんですけど、これを基にまとめております。

これについては、(2)の成果目標の結果について、上のほうの表は活動していただいて記載していただいた日数を取りまとめたものになりますし、2の1の成果目標については地区ごとの集積とか遊休農地の解消、新規参入面積等を書いております。その目標と実績。

それから、2のほうにつきましては、遊休農地の解消に向けた対策についてというのを5月の総会で出していただいたんですけども、こちらを提出いただいた委員さんには多少文言の言い換えとか整理をさせていただいた上でですが、それを記載させていただいております。

最後に、3、農業委員会による点検・評価についてというところで、総会で出された意見として、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進支援に引き続き取り組み、課題の解消に努めると記載させていただいております。

以上です。

議 長

点検・評価の報告がありました。
ご意見、質疑がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、採決をさせていただきます。
令和5年度農業委員会活動の点検・評価の決定について、議案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成で決定されました。

議 長

それでは、議案のほうは終わりましたので、その他のほうに入らせていただきます。

- ①全国農業委員会会長大会について
- ②地籍調査事業に伴う地目変更に係る現地確認について
- ③相続土地国庫帰属制度における農地関係事務の取扱いについて
- ④地域計画の策定について
- ⑤能率給に係る報酬の支払いについて

議 長

何かありますか、委員さんのほうでほかに。

(発言なし)

議 長

ないようですので、閉会ということにさせていただきます。
来月は7月10日水曜日、午後1時半からということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長

7月10日ということをお願いします。ご苦労さんでございました。